

医療 SW 認定事務第 15-023 号

2015 年 9 月 14 日

認定医療社会福祉士  
更新申請予定者 各位

公益社団法人日本医療社会福祉協会  
認定事業部 (公印略)

認定医療社会福祉士認定者への更新のご案内について

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、貴殿には、認定医療社会福祉士としてご活躍をいただいておりますことを感謝申し上げます。

さて、2010 年度実施の第 1 期認定医療社会福祉士認定者の更新時期を迎えました。また来年度以降、更新申請が見込まれる皆様にもご案内をお送りさせていただきますので内容をご確認下さい。

同封の更新要件と手続きに関する書類をご覧頂き、第 1 期認定の皆様は、2016 年 1 月 10 日(日)までの申請をお願い申し上げます。

皆様へのご案内が遅くなりましたこととお詫びしますと共に、更なるご活躍をお祈り申し上げます。

謹白

記

同封物：別紙 1 2015 年度認定医療社会福祉士 更新申請要領  
別紙 2 認定医療社会福祉士 更新審査申請書 (様式 3)  
別紙 3 認定医療社会福祉士 更新延長申請書 (様式 4)  
別紙 4 郵送物到着確認連絡票 (ファックス用紙)

<お願いとご注意>

- ・当協会 認定医療社会福祉士の更新と、認定社会福祉士認証・認定機構 認定社会福祉士の更新は、別の手続きです。
- ・更新手続き期間中に更新申請をされない場合、認定医療社会福祉士の認定を停止します。なお更新手続きを延長なさる場合、別紙「認定医療社会福祉士 更新延長申請書」にご記入の上、事務局に提出してください。
- ・すでに更新するために書類を協会事務局に提出された方も「認定医療社会福祉士 更新審査申請書」(様式 3)を記入して協会に提出してください。
- ・お送りしている書類の氏名・送付先等に誤りがないかご確認ください。

以上

## 別紙 1

### 2015年度認定医療社会福祉士 更新申請要領

#### 1. 資格の継続と更新申請

本協会は専門性の質を担保するために以下のようなポイント制並びに、5年更新制を導入しております。

認定医療社会福祉士となった日から有効期限（5年）以内に下記※の認定医療社会福祉士更新要件を満たしたとき、本協会認定事業部に対して認定医療社会福祉士更新申請を行ってください。受付期間は、毎年8月1日～翌年の1月10日です。

本協会認定事業部は更新要件を確認・審査し、更新が認められ、登録した者に対して、新たに5年間の有効期限を示した認定医療社会福祉士認定証を交付します。

#### ※認定医療社会福祉士更新要件

- 1) 5年間に合計して **100 ポイント以上**。  
ただし、項目 4-8 において、合計 **20 ポイント以上**が必要です。
- 2) ポイント認定後に課されるレポート1編の提出  
審査の対象となるレポート提出は、医療ソーシャルワークの実践に関わるテーマ（指定のものから選ぶこと）にそって作成します。1編 **2000～3000 字**のものとします。
- 3) 「認定医療社会福祉士資格取得に関わるポイント基準一覧」を用いてポイントを算定してください。

#### <A. 認定医療社会福祉士更新に関わるポイント基準>

以下の項目を参考にポイントを算定することとなる。

大項目	項 目	履修ポイント
1. 学会参加	1) 日本医療社会事業学会（ <u>日本医療社会福祉協会</u> 主催）	10P
	2) 日本医療社会福祉学会（ <u>日本医療社会福祉学会</u> 主催）	10P
	3) 世界ソーシャルワーク学会（IFSW）	10P
	4) 学際領域の学会・学術集会（以下関連学会） 日本社会福祉士学会・日本精神保健福祉学会・日本ソーシャルワーク学会・日本社会福祉学会・日本地域福祉学会・日本在宅ケア学会・日本生命倫理学会・日本職業リハビリテーション学会・日本緩和医療学会・日本プライマリケア学会・日本医療マネジメント学会・日本老年社会科学会等、その他日本学術会議協力学術研究団体に登録している団体	5P
2. 講習会・研修会の受講	1) 日本医療社会福祉協会主催の研修会	
	①医療ソーシャルワーカー基幹研修 I	20P
	②医療ソーシャルワーカー基幹研修 II	30P

	③保健医療分野におけるソーシャルワーク専門研修（通信）	40P
	④実習指導者養成認定研修	25P
	⑤研究発表セミナー	25P
	⑥スーパーバイザー養成認定研修	25P
	⑦退院支援専門ソーシャルワーク研修	20P
	⑧ソーシャルワークスキルアップ研修（記録・面接など）	10P
	⑨その他日本医療社会福祉協会が企画実施する1日研修	10P
	⑩その他日本医療社会福祉協会が企画実施する2日研修	20P
	2) 都道府県協会または日本医療社会福祉協会が認める団体の講習会・研修	シラバス審査に準じたポイント数
	3) その他規約のある団体等が開催した研修	1日—5P 半日—3P
3. 地域活動・社会貢献	1) 活動証明がとれる社会活動等（災害ボランティアなど）	1回 5P *上限 20P
	2) 委嘱状の交付される活動等（委員・役員）	5P (一役割) *上限 20P
4. 論文・著作等	1) 協会機関紙「医療と福祉」、日本医療社会福祉学会「医療社会福祉研究」掲載論文の筆頭著書	20P
	2) 協会機関紙「医療と福祉」、日本医療社会福祉学会「医療社会福祉研究」掲載論文の共著者	5P
	3) 上記以外の論文筆頭著者 査読有り	20P
	4) 上記以外の論文筆頭著者 査読無し	10P
	5) 著者・編著者の主たる著者 単著	40P
	6) 著者・編著者の主たる著者	30P
	7) 著書・編著書の共同執筆者	20P
5. 学術大会発表	1) 「全国規模の学術大会」シンポジスト、パネリスト、講演講師など	20P
	2) 「全国規模の学術大会」一般発表筆頭演者	10P
	3) 「全国規模の学術大会」一般発表共同演者	5P

	4) 「都道府県協会主催の学術大会・大会等」 シンポジスト、パネリスト、講演講師等	10P
	5) 「都道府県協会主催の学術大会・大会等」 一般演題の筆頭演者	5P
	6) 「その他の地方学術大会・大会等」 シンポジスト、パネリスト、講演講師等	5P
	7) 「その他の地方学術大会・大会等」 一般発表の筆頭演者	5P
	8) 「全国規模の学術大会」 座長	10P
	9) 「都道府県協会主催の学術大会・大会等」 「その他の地方学術大会・大会等」 座長	5P
6. 講習会・研修 会講師	1) 日本医療社会福祉協会主催各研修会での講師	10P
	2) 当協会が後援する講習会研修会での講師	10P
	3) 都道府県協会主催の研修会講師	5P
	4) その他定款・規約をもつ団体からの講演講師依頼	10P
7. 論文・学会演 題の査読	1) 協会機関誌「医療と福祉」投稿論文の査読	5P
	2) 日本医療社会福祉協会主催の学術大会演題査読	5P
	3) ブロック・都道府県研究会の発行する雑誌投稿論文の査 読または都道府県協会主催の大会等演題の査読	5P
8. 実習指導者と しての業績	ソーシャルワーク実習の主たる指導者 1週間（5日以上） 以上の実習指導 1回につき	5P
9. 日本医療社会福 祉 と各都道府県協会 理事・監事等の業績	1) 理事・監事	5P
	2) 委員会委員等（委嘱状 1枚）	5P
	3) その他（事務局等）	3P

## 2. 更新申請

更新申請時点の直近5年間に100ポイント以上を満たした時、当協会認定事部に対して以下の書類等をそろえ、更新申請を行ってください。なお、更新時においては、**更新審査料（日本医療社会福祉協会会員 5,000 円 非会員 10,000 円）**をお振込みください。また、審査に合格した際には、**更新認定登録料(10,000 円)**をお振込みください。

〈提出書類〉

- (1) 認定医療社会福祉士認定証の写し
- (2) 医療ソーシャルワーカーのための生涯研修記録手帳「研修記録編」
- (3) 研修等の受講を証明する添付資料綴り
- (4) 認定医療社会福祉士更新申請書（本資料内 様式3）
- (5) ポイント申告書（更新申請用）（手帳内）

\*更新申込者には、レポート課題を送りますので、返信用封筒(長3型)に返送先の氏名・住所を記載(82円切手貼付)を同封してください。

\*提出書類は、郵送時の事故に備えて、コピーをおとりください。

1)更新申請は認定証に示された有効期限内（5年間）に行ってください。

2)更新時においては、項目「4. 論文・著作等」「5. 学会発表」「6. 講習会・研修会講師」「7. 論文・学会演題の査読」「8. 実習指導者としての業績」「9. 日本医療社会福祉協会と各都道府県協会の協会理事・監事等の業績」において、合計20ポイント以上あることを条件とします。なお、「医療ソーシャルワーカー基幹研修Ⅰ」「医療ソーシャルワーカー基幹研修Ⅱ」「保健医療分野におけるソーシャルワーク専門研修（通信）」「実習指導者養成認定研修（3日間）」「スーパーバイザー養成認定研修」の5つの受講ポイントについては、更新時に受講ポイントのうち90ポイントを上限に永続的に持ち越すことができます。また、「その他の本協会の研修」については、同名の研修を繰り返し受講した場合は、ポイントはその都度加算されます。

3)有効期限内に更新できなかった場合は、申請日から遡って5年以内に100ポイントを取得した時に、更新申請を行うことができます。更新要件を満たして更新申請が行われるまでの間、認定医療社会福祉士の認定は停止されます。

ただし、停止期間が2年を超えた場合には、再度認定医療社会福祉士の要件を満たした後に、新規申請を行わなくてはなりません。ただし、特別な事情があったと認められる場合はこの限りではありません。ポイント換算期間延長等の措置もあります。

更新申請の方法については認定医療社会福祉士新規申請審査と同様です。

## 3. 更新延長制度と延長申請について

認定医療社会福祉士の皆様には、原則として期間内に認定の更新をお願いいたします。更新をされないと、次回、更新するまでの間は認定医療社会福祉士の認定は停止となります。予め下記の方法により、更新延長の申請をお願いします。

#### ＜更新延長制度＞

- ・更新の延長は、1年単位とし、最長2年間(2回)認められます。尚、更新延長申請は、毎年書類を提出しなければなりません。
- ・更新延長した場合(有効期限内に更新できなかった場合)、100ポイントを取得した時に、改めて申請をすることができます。更新要件を満たして更新申請が行われるまでの間、認定医療社会福祉士の認定は停止されます。
- ・更新延長期間は、2年を限度とします。この期間は認定停止となり、停止期間が2年を超えた場合、再度、認定医療社会福祉士の要件を満たした後、新規申請を行っていただきます。ただし、特別な事情があったと認められる場合はこの限りではありません。ポイント換算期間延長等の措置も行なう場合があります。

#### ＜更新延長申請手続き＞

- ・上記の更新延長制度の内容をご理解の上、申請手続きをお願いします。
- ・更新延長を希望される場合には、「認定医療社会福祉士更新延長申請書」(様式4)に必要事項をご記入のうえ、更新期間内に申請してください。「認定医療社会福祉士更新延長申請書」が届き次第、内容を審査し、通知いたします。

#### 4. 各種振込先について(審査料、登録料など)

認定医療社会福祉士に関わる費用は、ゆうちょ銀行に備え付けの「振込取扱票」をご利用の上、認定医療社会福祉士に関わる費用については、(公社)日本医療社会福祉協会の所定の口座にお振込みください。

振込先情報	
・振込み口座	ゆうちょ銀行00120-5-647577
・加入者名	公益社団法人日本医療社会福祉協会
・振込金額	①更新審査料 本協会会員 5,000円/非会員 10,000円 ②更新登録料一律 10,000円
・通信欄に記入する事項	「認定医療社会福祉士 更新審査料 あるいは 更新登録料」である旨の記載 会員番号(本協会会員のみ記載) 申請者氏名 住所(所属機関または自宅)

#### 【本件の連絡・書類送付先】

公益社団法人 日本医療社会福祉協会 認定担当 坪田

〒162-0065 東京都新宿区住吉町8-20 四谷ヂンゴビル 2F

T E L 03-5366-1057 F A X 03-5366-1058 -mail : jaswhc@d3.dion.ne.jp

以上



様式 4

認定医療社会福祉士 更新延長申請書

日本医療社会福祉協会による認定医療社会福祉士の更新延長いたしたく下記のとおり申請  
 します。

申請日 年 月 日

所属団体 (複数可)	<input type="checkbox"/> 日本医療社会福祉協会 (会員番号 )		<input type="checkbox"/> 日本社会福祉士会		
	<input type="checkbox"/> 日本精神保健福祉士協会		<input type="checkbox"/> 日本ソーシャルワーカー協会		
	<input type="checkbox"/> 上記のいずれの団体にも所属していない				
氏 名	印	認定医療社会福 祉士登録番号			
現 住 所	〒				
生年月日	年 月 日	年 齡		性 別	男 ・ 女
		社会福祉士登録年月日 及び番号 (登録証の写し添付のこと)		年 月 日 第 号	
現在の 勤務先	所在地				
	名 称				
更新延長の 理由	<簡単に理由をお書きください>				
協会使用欄		審査結果	本人通知		

**FAX : 03-5366-1058**

(送付状は不要です。このままファックス送信してください)



\* 申請の有無に関係なく、至急返信をお願いいたします \*

## 認定医療社会福祉士 郵送物到着確認連絡用紙

(受領物: 「第1期認定者への更新のご案内」についてのご案内)

(公社) 日本医療社会福祉協会

認定医療社会福祉士更新担当 御中

お名前

ご所属

連絡先電話番号

### 郵送物 確認チェック

以下のものが同封されていることや申請時の確認のために、下記の□にチェックをつけ、お受け取り後3日以内に FAX にてご連絡ください。

- 2015年度認定医療社会福祉士 更新要領
- 認定医療社会福祉士 更新審査申請書(様式3)
- 認定医療社会福祉士 更新延長申請書(様式4)
- 記載された氏名等に誤りはありませんでした。
- 更新申請するときには、返信用封筒を同封してください(82円切手貼付)
- 提出する申請書類は念のためコピーをおとりください

<事務局からのお願い>

・氏名・所属・連絡先等に変更のあった場合には、当協会会員の方は協会事務局まで会員変更届をご提出ください。会員でない方の場合には、下記にてご連絡をお願いいたします。なお、変更の連絡は、発生の都度できるだけ早期にお知らせください。

<通信欄>

\*ご協力ありがとうございました\*